議長	局長	次長	係長	書記
[redacted]				

曽於市議会事務局
受 第 号 付
8. 3. 31
大 中 小
保存 年

様式第２号（第８条関係）

議員に係る政務活動報告費収支報告等

令和８年３月31日

曽於市議会議長　重久　昌樹　殿

議員名　山中　雅人　[redacted]

令和７年度（令和７年12月～令和８年３月分）政務活動費収支報告について

曽於市議会政務活動費の交付に関する条例第８条第１項の規定に基づき、別紙のとおり令和７年度（令和７年12月～令和８年３月分）政務活動費収支報告書を提出します。

検査検収
8年3月31日
[redacted]

議長	局長	次長	係長	書記
[redacted]				

曽於市議会事務局
受 第 号 付
-8. 3. 31
大 中 小
保存 年

令和８年３月31日

曽於市長　竹田　正博　様
（曽於市議会議長経由）

議員名　山中　雅人 [redacted]

政務活動費精算書

令和７年12月２日付け曽於市指令議第100号で決定のあった政務活動費について、実績が確定したので、下記のとおり精算します。

記

収入	政務活動費交付額	40,000円
	立替額	33,308円
	収入　計	73,308円

支出　計	66,946円

精算額（返還額）	6,362円

（別紙）

令和８年３月31日

曽於市議会議長　重久　昌樹　殿

議員名　山中　雅人

1 収　　入

政務活動費	40,000円
立替金	33,308円
合計	73,308円

2 支　　出　　（単位：円）

項　　目	金　　額	備　　考
調査研究費	円	
研修費	円	
広報費	66,946円	活動報告チラシ作成
広聴費	円	
要請・陳情活動費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	円	
人件費	円	
事務所費	円	
利　子	円	
合　　計	66,946円	

3 残　　額　　6,362円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費出納簿(集計表)

令和７年度（令和７年12月～令和８年３月分）　　（単位：円）

区分	収入額	項目別支出額												残額
		調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	利子	合計	
4月													0	0
5月													0	0
6月													0	0
7月													0	0
8月													0	0
9月													0	0
10月													0	0
11月													0	0
12月	40,000												0	40,000
1月													0	40,000
2月													0	40,000
3月	33,308			66,946									66,946	6,362
累計（決算額）	73,308	0	0	66,946	0	0	0	0	0	0	0	0	66,946	6,362

※ 支出の利子は雑入へ

広報費（３月分）

（単位：円）

印刷製本費	46,200	印刷代 46,200円　　※山中議員立替
広告費	20,746	新聞折込料　　※山中議員立替 末吉地区 9,064円+振込手数料 165円 大隅地区 3,080円 財部地区 8,272円+振込手数料 165円
合　計	66,946	内、瀬戸口議員個人負担分 33,308円

領収書は別添のとおり

領収証

令和 8 年 3 月 4 日

山中 まさと 様

金額			¥	4	6	2	0	0	円也

但 広報 印刷代

上記金額正に領収いたしました

[redacted]

内訳

税率10%対象金額	
消費税額	
税率 8%対象金額	
消費税額	
現金	

収入印紙

情報をよりクリアに、より多彩に

安藤印刷所 [redacted]
代表 安藤正勝
〒899-8607
鹿児島県曽於市末吉町本町 1-5-2
TEL (0986) 76-0031　FAX (0986) 76-0154
登録番号 [redacted]

領収証

No. _____

山中雅人 様　R8 年 3 月 7 日

¥★ 3080.-

但 700枚

上記正に領収いたしました

鹿児島県曽於市大隅町月野7311-2
大隅販売所
中迫雄二
TEL 471-2300
FAX 471-2288
登録番号 [redacted]

内訳	
税抜金額	
消費税額（ %）	
税抜金額	
消費税額（ %）	

登録番号 _____

GR1223

66616

ご利用明細

鹿児島銀行

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取扱店番号	受付番号
08-03-13	[redacted]	1185

お取引銀行番号	お取引店番号	お取引口座番号
		[redacted]

お取引内容	お取引金額
振込	¥9,064
金種	お振込手数料 ¥165
	おつり

お取引できないとき	ご利用手続料	お取引後の残高
		**********

[redacted]
ﾄﾞ)ｼｮｳﾘﾝ　様

ﾔﾏﾅｶ　ﾏｻﾄ　様

電話番号[redacted]

お取引時刻	お知らせ
11:54	お振込日　03月　13日

請求書

令和08年 03月 10日

〒899-8605
鹿児島県曽於市末吉町二之[redacted]

南日本新聞　末吉販売
所長　福留　浩二
登録番号[redacted]

TEL0986-76-1230　/FAX0986-76-5533

検　印	担当者印

合計金額　¥9,064-（消費税込）

日付	品番・品名	数量	単位	単価	金額
2026/03/10	チラシ折込料	2,060	枚	4	8,240

10%対象　小計	8,240
消費税(10%)	824
8%対象　小計	0
消費税(8%)	0
合　計	9,064

「※」は軽減税率対象であることを示します。

ご利用明細

鹿児島銀行

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取扱店番号	受付番号
08-03-13	[redacted]	1184

お取引銀行番号	お取引店番号	お取引口座番号
		[redacted]

お取引内容	お取引金額
振込	¥8,272
他種	お振込手数料 ¥165
	おつり

お取引できないとき	ご利用手続き	お取引後の残高
		**********

[redacted]

ユ)タカラベ シンブ ンハンハ゛イセンター 様

ヤマナカ マサト 様

電話番号[redacted]

お取引時刻	お知らせ
11:52	お振込日 03月 13日

請 求 書

令和08年 03月 10日

〒899-4102
曽於市財部町北俣1825 [redacted]

(有)財部新聞販売セ
所長 福留浩二
登録番号 [redacted]

TEL0986-76-1230 / FAX0986-76-5533

検 印	担当者印

合計金額 ¥8,272-（消費税込）

日付	品番・品名	数量	単位	単価	金額
2026/03/10	チラシ折込料	1,880	枚	4	7,520

10%対象 小計	7,520
消費税(10%)	752
8%対象 小計	0
消費税(8%)	0
合 計	8,272

「※」は軽減税率対象であることを示します。

曽於市議会議員 山中雅人×せとぐちえり 議会報告レポート

討議資料
■発行責任者
山中雅人　瀬戸口恵理
■住所
曽於市末吉町諏訪方8093-2
TEL:0986-76-8093

ごあいさつ

みなさまの日頃からの温かいご支援に心から感謝を申し上げます。12月１日～23日に開かれた令和７年第４回定例会（12月議会）も無事に閉会し、新しい副市長の選任をはじめ、「第３次総合振興計画基本構想」の策定、指定管理者の指定（そお生きいき健康センター・花房峡憩いの森）などを同意・議決し、新しい曽於市へ歩み始めました。二期目の当選を果たしました、山中雅人、せとぐちえりもこれまでと変わらず、一般質問・総括質疑を行い、議会に登壇しました。改めて、みなさまへ議会活動の報告をさせていただきます。

今後も山中まさと・せとぐちえりの両名は、曽於市民の福祉向上のため、初心を忘れず活動してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和７年第４回（12月議会）の主な内容

＜副市長の選任＞全会一致で可決

塩田知恵子（しおだちえこ）氏

昭和 57 年生まれ／東京大学／農学部／地域経済資源科学課程卒後、獣医学科卒／農林水産省入省

➡専門は畜産関係。国との連携強化や市職員の意識向上が期待されています。

＜第３次総合振興計画の基本構想の策定＞全会一致で可決

将来像「豊かな大地と　人の絆が未来につながるまち　曽於」

➡これらを基にした「基本計画（前期５年間）」や「実施計画」によって進められます。

＜指定管理者の指定＞全会一致で可決

●そお生きいき健康センター

（株式会社メルヘンスポーツ／鹿児島市）令和８年４月１日から令和13年３月31日まで（５年間）

指定管理料の６割以上を人件費が占め、トレーニング室のトレーナー５名、受付事務２名の計７名です。

●花房峡憩いの森（曽於市森林組合）令和８年４月１日から令和 13 年３月31日まで（５年間）

受付などを行う管理人２名、売店・食堂１名の計３名で施設管理・清掃なども行います。
宿直は１名で、森林組合の男性職員 13 名が交代で担います。

＜乳児等通園支援事業の創設に伴う条例改正＞全会一致で可決

いわゆる「こども誰でも通園制度」➡令和８年度から義務化

内容：子どもへの遊びや生活の場の提供、保護者への面談支援
対象：保育所等に通っていない０歳６か月～３歳未満の子ども
利用：月10時間以内

令和８年１月臨時議会の主な内容

＜物価高騰対策商品券配布事業＞全会一致で可決

国の重点支援地方交付金を原資とし、**一人当たり15,000円分の商品券の配布**が決定。
現金給付などの検討は？と質疑があり、地元商店への還元のために商品券が妥当と執行部が答弁。
別途、子育て世帯には**物価高対応子育て応援手当の子ども一人当たり２万円支給**も決定。

山中雅人 の 一般質問

1. 思いやりタクシー・バスの利便性向上を

●**曽於市の高齢化率は44％**に達していて、過疎地域も多い。免許返納後の高齢者の移動手段の確保の必要性は高い。どのように執行部は考えているか？

➡全市的に路線があり、人手もギリギリで運用しているため、輸送回数を増やしたりすることが難しく、そのため頻繁な運送が難しくなっている。

●都城市の病院などに行く際に、思いやりタクシーが使えず困っている人も多い。都城市まで路線拡張はできないのか？

➡都城市のタクシー会社などとの兼ね合いもあり、難しいと企画政策課長答弁。

●令和３年度の**一日当たりの停留所利用率**を見ると、**一人未満の停留所が40,７％、利用者なしが35,６％**になっている。利用が少ない理由を見てみると、行きたい場所に停留所がない、停留所までが遠い、都合の良い時間帯に車が来ないといった課題がある。

●**志布志市の「チョイソコしぶし」のように、予約型のデマンド乗り合いタクシーを導入するべき**ではないか？

➡国土交通省から交通空白地域に認定されないと難しいと答弁

山中意見：思いやりタクシー・バスには年間約7200万円の費用が掛かっている。それだけの費用が掛かる以上、利便性の高い公共交通体系への発展を検討するべき。

2. 本市の観光戦略をより開かれたものへ

●観光をより進めていくためには、**「曽於市といったらこれ」**のように分かりやすくコースを提示し、観光客が迷わないようにする取り組みが必要である。都城市は、「女子旅コース」や「都城満喫コース」のように市のHPにおすすめの観光コースを表示している。本市も観光協会任せにせず、**市としても観光における導線の整備に取り組むべき**では？

➡観光協会が進めている「そおたび」が令和７年７月からコース紹介をしているが、目的のページまでが遠く、改善を進めるとともに、他のサイトの活用もしたいと商工観光課長答弁。

●大隅町の芙蓉部隊は、戦後80年でテレビ特集が組まれ、全国紙にも掲載されるようになっている。岩川芙蓉会も陳情を出しているが、「平和資料館」のような形で展示をするべきでは？

➡**埋蔵文化財センターを集約した資料館を設置後に、平和資料館の開設を検討したい**と教育長答弁。

せとぐちえり の 一般質問

1.公共施設の管理

●公共施設等総合管理計画に、**10年で保有面積を16％削減する目標**があります。スクラブなどが増えたため、平成27年度と比べて**８％増（令和６年度末）**です。**老朽化施設は市の財政を考えた計画的な管理が必要です。**

●管理計画が現状と合っておらず、市民が老朽化施設の今後を知る機会が少ないため、不安を感じるのでは？（例えば、財部地区体育館やきらめきセンターなど）

市長➡令和７年３月に改訂しているが、**検討委員会で中身を見直す必要**があります。きらめきセンターや旧財部支所跡地、スクラブからの動線等は財部支所を中心とし、民間と共に**活用検討委員会を立ち上げたい。**

●**トイレの洋式化率**は、市営住宅や学校施設等を含めると**76.４％、文化・体育・社会教育施設に限ると48％**です。**適正な洋式化**を要望します。

●施設の**ネット予約**は？

市長➡全課一斉スタートを目標に取組みたい。

2.総合的なまちづくり

●現在の公共交通網で対応できない場合も多い。福祉タクシー等への助成は？

市長➡買い物困難者対策に向けて市民調査を実施しており、次年度に支援策を協議します。

3.令和６年度 食料・農業・農村白書

●基本法が２５年ぶりに改正され、基本計画や白書にも新しい取組が見られます。来年度予算への反映は？

市長➡担い手確保のための新規就農者支援対策事業の年齢・所得額制限の撤廃、生産コスト削減のためのドローン導入支援、畜産の頭数の維持・拡大のための畜産生産基盤施設整備事業の拡充を考えています。

●農水省の全補助事業等で環境負荷低減の「クロスコンプライアンス（みどりチェック）」が義務化されますが？

市長➡国へ補助事業を申請する際、すでに事業主体または申請者がチェックシートを提出しています。
今後は各事業の要綱・要領に準ずる対応をします。

★塩田副市長は、大臣官房政策課計画グループで「食料・農業・農村の基本計画に係る業務」を担当されたこともあり、今後が期待されます！